

第 6 2 回板橋区資源環境審議会

(令和 6 年 9 月 1 0 日 (火) : 午後 1 時 0 0 分～午後 3 時 0 0 分)

○環境政策課長 定刻になりましたので、第 6 2 回板橋区資源環境審議会を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、坂本区長より、改選委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。

お名前をご紹介しますので、その場でお立ちいただきまして、委嘱状をお受け取りください。

小泉雅義様。

○区長 委嘱状、小泉雅義様。

東京都板橋区資源環境審議会委員を委嘱いたします。

令和 6 年 9 月 1 日、板橋区長。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 小野ゆりこ様。

○区長 委嘱状、小野ゆりこ様。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 浅加昌洋様。

○区長 委嘱状、浅加昌洋様。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 委嘱状の交付は以上となります。ありがとうございました。

なお、本日は、磐田朋子委員、石垣智基委員、戸部昇委員、久保秀一委員、岩永きりん委員から、ご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、坂本区長より皆様にご挨拶を申し上げます。

○区長 皆様、こんにちは。まだまだ暑い日が続きますけれども、今日はお忙しい中を第 6 2 回板橋区資源環境審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

この資源環境審議会については、板橋区の環境施策について、幅広い観点からご審議をいただく機関として、本日お集まりの様々なお立場の皆様に、委員としてご参加をいただいております。皆様のご協力とご参加に改めてお礼を申し上げます。

また、今日、新たにご就任をいただきました委員の皆様方に委嘱状を交付させていただきました。今後とも、各方面からのご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、今回の議題では、「板橋区環境基本計画 2 0 3 5」の策定につきまして、各分野における基礎調査のまとめと、骨子案の全体像をお示ししたいと考えております。

骨子案でお示ししていますゼロカーボンの推進、また、ごみの減量や資源化の推進、さらに、緑や水循環の保全・再生をはじめとした各分野の取組が区民の生活環境を豊かにしていく上で、大変重要なものと考えております。

今日の審議におきましては、それぞれの委員のお立場から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、新たな計画の柱となる骨子案の内容を高めていきたいと考えております。

皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○環境政策課長 ここで区長は公務がございますので、退席をさせていただきます。

(区長 退席)

○環境政策課長 本日の会議ですが、終了時刻により、伊香賀会長が途中で退席される場合がございます。その際は、東京都板橋区資源環境審議会条例第 5 条の 4 により、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理することとなっています。本日は、大塚委員にお願いさせ

ていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料について、確認をお願いいたします。机上に配付いたしました資料が5点です。

「次第」

「委員名簿」

「座席表」

「環境基本計画2035の骨子案の課題抽出シート」

「ご意見・ご質問のシート」

そのほか、事前にお送りしました資料が3点ございます。

資料1 「（仮称）板橋区環境基本計画2035策定に向けた基礎調査のまとめ」

資料2 「（仮称）板橋区環境基本計画2035骨子案（全体像と最終イメージ）」

資料3 「板橋区ハト等への給餌による被害防止条例案に対するパブリックコメントと区の考え方」

資料に不足がありましたら、お声かけいただければと思います。

（なし）

○環境政策課長 本日の会議につきましては、東京都板橋区資源環境審議会運営方針により、会議終了後に会議録を調製させていただきます。発言内容については、事前に内容をご確認いただいた上で、発言者のお名前とともに、区のホームページ上で公表させていただきますので、あらかじめ、ご了承いただければと思います。

本日は、傍聴人の方が1名いらっしゃいます。

（傍聴人 入場）

○環境政策課長 それでは、これより議題に入らせていただきます。伊香賀会長、お願いいたします。

○伊香賀会長 それでは、第62回板橋区資源環境審議会を開会いたします。

本日の議題について、次第に沿って進めていきたいと思います。

まず、審議事項「次期環境基本計画に係る基礎調査のまとめ」について、事務局から説明をお願いします。

○環境政策課長 資料1、基礎調査とありますが、次期環境基本計画の最初に位置づけられる現状について、板橋区、国内外、分野別に取りまとめたものとなります。

1ページをご覧ください。

1の「板橋区におけるこれまでの取組」では、年代ごとにまとめをしています。

「公害行政の展開」ということで、昭和30年代から4大公害病を初めとした公害が社会問題化した中で、板橋区は昭和40年代から公害対策に取り組んできました。

平成初期、「公害行政から環境行政への転換」ということで、公害対策が進み、公害問題が鎮静化する一方で、地球規模の環境問題がクローズアップされ、環境に対する意識も多様化してきました。これまでの環境行政から地球環境問題などを含めた環境行政に転換した板橋区は、平成5年に、人と環境が共生する都市を目指し、「エコポリス板橋」環境都市宣言を行いました。区と区民が地球環境に配慮し、日常生活の足元から環境保全に努めていくことを表明したことが、大きなトピックスとなっております。

平成10年代に入りますと、環境問題を、市民・事業者・自治体が協働して解決していこう

という動きが高まり、板橋区においても、区民・事業者・区の協働による展開が行われ始めました。平成11年に策定した板橋区環境基本計画を初めとした計画や活動は、こうした区民・事業者・区の協働をベースに展開をしてきまして、環境基本計画は平成28年度に板橋区環境基本計画2025を策定し、現在に至っております。

令和に入り、将来を見据えた地球温暖化対策が推進される中で、環境の取組も未来志向のものへと転換してきました。板橋区においても、令和4年に、ゼロカーボンシティ実現のため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンいたばし2050」を表明し、その取組を進めています。

1ページの右側、2の「国内外の動向」についてです。

(1)に、SDGsをお示ししています。世界中には、気候変動のほか、貧困や感染症、紛争など数多くの課題があり、現状のままでは地球上で安定して暮らし続けることが困難との危機感から、その解決に向けた具体的な目標として立てられたのがSDGsです。

(2)では、国の第六次環境基本計画をお示ししています。第六次環境基本計画では、環境保全と、それを通じた「ウェルビーイング／高い生活の質」が実現できる循環共生型社会の構築を目指すということが打ち出されています。

2ページ目、(3)脱炭素・気候変動対策です。ポイントにもありますように、世の中では、2050年度までのカーボンニュートラル、温室効果ガス、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指していきまして、国、東京都、板橋区の理念をお示ししています。

2ページ目の右側、(4)循環型社会です。ポイントに、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行とあります。再生可能資源の活用。従来なら廃棄物として処理されていたものを資源として捉え、再利用したり、また、製造の段階からリサイクルや再利用を考慮して設計することで、資源を無駄なく効率的に活用する。例えば、製品の長寿命化です。そのほか、資源やエネルギーの消費削減、また、廃棄物を抑制して環境負荷を軽減しようというものです。

(5)は、生物多様性です。自然と共生する社会を目指した「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が設けられたことを受け、国や都も生物多様性の保全、回復に関するビジョンを示していきまして、「ネイチャーポジティブ」、生物やそれを支える緑や水の生物多様性を回復し、自然の状態をよりよくしていくことを目指しています。

3ページ、(6)は、板橋区における近年の動きです。ポイントにもありますように、ゼロカーボンシティ、SDGs未来都市を背景に、環境に関する取組を進めています。

①は先ほども出ましたが、「ゼロカーボンいたばし2050」の表明です。下の部分には、ゼロカーボンシティに向けた主な取組を示しています。

右側の②は、SDGs未来都市です。板橋区は、令和4年にSDGsの達成に向けた取組を積極的に進める自治体として、内閣府が認定する「SDGs未来都市」に選定され、区政全般にわたり、SDGsの目指す未来志向の持続可能なまちづくりを進めています。

4ページ、3の「区の現状と特性」についてです。

(1)は区の概況、①は、人口等の推移と将来推計です。将来推計は、現時点のデータを示していますが、計画策定までに更新があった場合は、差し替えをする予定です。

右側には、②地形と土地利用、③産業構造の状況をお示ししています。

5ページ、(2)「各分野の現状と特性」についてです。

①は脱炭素で、ポイントにあるように、令和3年度（2021年度）時点において、平成

25年度（2013年度）比で、温室効果ガスは15.7%減少、エネルギー消費量は13.3%減少となっています。区内の温室効果ガス排出量とエネルギー消費量は、ともに基準となる平成25年度より減少してきていますが、家庭部門の比率が高い板橋区では、コロナ禍における在宅時間の増加を背景に、前年度比では増加に転じています。これは板橋区特有の問題というよりは、広く社会的な動きとなっているところです。

右の部分は、②気候変動対応で、グラフのとおり、東京都の年平均気温は、上昇傾向にあることがわかります。また、将来予測においても、東京都の都市部では、気温上昇が予測されているところです。

6ページ、③は資源循環で、ポイントにあるように、ごみの総排出量、区民一人当たり一日のごみ排出量は、減少傾向となっています。リサイクル率については、おおむね横ばいとなっていますが、本年度から実施しているプラスチックの資源化によるリサイクル率の動向を注視していきたいと考えています。

右側、④は生活環境で、ポイントにあるように、区内の大気環境、水質は概ね良好な状態が維持されています。また、道路騒音は、環境基準達成率8割前後、公害苦情では、建設作業から発生する騒音に関するものが多いという状況になっています。

7ページ、⑤は自然環境で、ポイントにあるように、自然、緑の保全の状況は、植生被覆率を1つの視点としていますが、平成21年度以降、徐々に減少という状況になっています。住宅をはじめとした建築物の建築に伴い、緑が減少していると捉えているところです。また、板橋区には一定数の湧水が現存していることが特徴の1つとなっています。

右側、⑥は学びと協創で、ポイントにあるように、エコポリスセンターによる環境学習の推進のほか、教育現場における環境学習の推進に取り組んできまして、環境プログラムは、環境学習推進の中心的手法となっています。協創（パートナーシップ）では、様々な主体との連携・協働による環境教育を推進するほか、環境活動団体との連携・協働にも取り組んでいます。環境活動団体は、活動経験が豊富な団体もある一方で、団体数は減少傾向にあり、その裾野を広げていくことが課題となっています。

「次期環境基本計画策定に係る基礎調査のまとめ」についての説明は以上です。

○伊香賀会長 それでは、資料1について、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。では、木田委員、お願いします。

○木田委員 行政側に質問ですが、板橋区環境基本計画2035の策定は、予定では令和7年度末ということですが、区の現状が策定までの間に変われば、今回の基礎調査結果に関わらず、この変化を取り入れるということでしょうか。

○環境政策課長 次期環境基本計画は、令和7年度末の策定を予定していますので、その間に、環境に関する動向の変化があった場合は、可能な限り、新しい計画に取り入れていきたいと考えています。この審議会においても、そうした変更があった際にはご報告し、また、ご議論いただきたいと思いますと考えております。

○木田委員 先ほどプラスチック資源化によるリサイクル率の動向を注視すると説明があったとおり、板橋区では、今年度、4月からプラスチックの資源化を開始していますが、これまでは、プラスチックの資源化がなかなかできなかったために、リサイクル率が向上しなかったとのことです。

区の発表によると、回収したプラスチックの量が、4月は296.66トン、5月は365.

4トン、6月は334.15トン、7月は358.34トン、8月は366.54トンとのことですが、この数値について、今年度は続けていくと仮定して、リサイクル率がどの程度上がるか試算はされていますでしょうか。

○資源循環推進課長 昨年までに試算をしたところによりますと、少し計算方法が、厳密にリサイクル率で反映できるかどうかというのは、また別の話なんですけれども、おおむね3%、3ポイント程度は上昇すると見込んでおります。

○伊香賀会長 大野委員、お願いします。

○大野委員 資料1の「3 区の現状と特性」①脱炭素のところで、減少傾向にあるという報告がありましたが、地球温暖化防止に向けての取組が行われているとはいうものの、ますます気温が上昇している状況が続いていると思います。

気象庁の暑さを示す表現も、最高気温が35度以上の猛暑日までしかありませんでしたが、日本気象協会では、より効果的に暑さへの喚起が行えるようにと、「猛暑」を改め「酷暑」という言葉を2022年に命名されています。

現在では、危険な暑さ、災害級の暑さなどとも言われるようになりました。この暑さと異常気象は、板橋区だけでなく日本、全世界的に起こっていると思われます。

ゼロカーボンシティ、温室効果ガスの取組の成果が現れるどころか、悪い方向に向かってしまっているのではないかと感じています。

本日、ご出席の有識者の皆様の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○伊香賀会長 では、大塚委員、お願いいたします。

○大塚委員 板橋区さんにおかれては、ゼロカーボンの取組、先駆的に取り組まれていることを大変関心を持って拝見させていただいております。

板橋区を初め、日本各地の自治体、あるいは日本以外の各地でも、同様に先駆的な自治体が多様な取組を行っています。

残念ながら、まだ、気温がピークを打って下がり始めている状況にはなっておりません。そういう状況ではありますが、引き続き、着実な努力を続けていかないと、結局は気温の上昇が増えてしまうということにつながります。

ご指摘のように、なかなか下がらないのですけれども、辛抱強く、みんなで協力しながらやっていくしかないというのが、私の見解でございます。

○伊香賀会長 小澤委員、いかがですか。

○小澤委員 自治体にあつては、とても苦しいところだと思います。

先ほど資料で東京都の地図も見ましたが、5ページのところの将来の変化予測というところで、地球までいかなくても日本全体で、厳しい状況になってきていますね。私も自分の住んでいるところでも団地の緑のあるところを過ぎると気温が途端に暑くなってきます。

板橋区さんは、それなりに緑もあって、水辺もあるという地域ですので、だいぶ緩和されていると思いますが、でも、緑だけでは緩和できないですね。昔のことですが、環境のことを勉強しているときには、1960年代頃ですが、交通網でのCO₂の排出としては、車ではなく鉄道一番排出が少ないと言われていたのです。

最近では、都心でも非常に壁面緑化などをやっていますが、それを、新しい製品などが多く作られていく中で、痛し痒しの状況ですね。で、特に、この二、三年、ゲリラ豪雨という言葉まで一般的になってきて、一体、お子さんたちの未来はどうなっていくのだろうと不安がつり

ます。私の年齢からはお子さんたちの未来というものを考えるのですが、やはり「地球沸騰化」という言葉をリアルに感じてしまうので、何とかしなくてはいけないなと思います。

そういう中で、都心に出るたびに、こんなに再開発が進んでいいものか、ということも疑問になるのですね。そういったところで、日々、私自身も悩んでいるとことです。

東京都の地図を見ると、東京都がなぜ、西に長いのかということが分からない方も結構いますね。行政単位で水源確保で西多摩の方に行くと「水源涵養林」という表示が増えてきますし、そういう中を歩いていると、緑の木々の効果があると納得します。

それから、私もあるつてを頼って、7月に皇居の中を2時間半歩いたことがあるのですが、7月でも、水を1滴も飲まなくても涼しくて、緑の効果を感じたことがありました。皇居の中や周辺には多くの緑がありますから、冷たい空気が漏れてくる「しみだし効果」がありますね。新宿御苑もそうした効果を期待できますね。そういったところがつながっていくようにできるといいのかなと思います。

ですから、適応策や緩和策としてどういう手段を取っていったらいいのかということがなかなか悩ましいといえます。でも街中の小さな余白を活用していくような仕組みを、そこに居住している人たちがつないでいく方法もあると考えております。

○大野委員 ますます悪くなる一方だと思うのですが、今、大塚先生がおっしゃられたように、諦めてはいけないということを念頭に置かなければいけないなということで、理解しました。

○大塚委員 今、板橋区が推進されている施策より、実は踏み込まないと、大きな転換には至らないというのが、地球規模でまとめているいろいろな報告書では指摘されています。

なかなか一朝一夕にはできないのですが、わかりやすいところでは食生活の改善があります。

これは、少し長い話になってしまいますが、例えば、我々の食生活が肉食過多になる、それが鶏とか豚ではなくて牛肉過多になるというような状況が、日本だけではなくて世界中で起きていまして、そうした牛肉を供給するためには、地球上のいろいろな部分で森林を伐採して、そこを大豆畑にして、それを飼料にしてということが起きているのですね。

ですから、実は、そうした食生活をできるだけ植物ベースに戻していくとか、そういったことも必要だというふうに言われています。

エネルギーの部分では、再生可能エネルギーにできるだけシフトしていくというのは、すでに始まっていることですし、あとは、社会全体の仕組みとしては、そうやって温暖化が進まない方向の事業とかビジネスに対して、投資家が投資をしていくという、社会全体がそちらに向かうというところまでは、まだ踏み込んでいないんですね。

いつか必ずそこまでいかないと温暖化の進行は食い止められなくて、そこまで、みんなで頑張らなくちゃいけないということをご理解いただければと思います。

○伊香賀会長 小野委員、お願いします。

○小野委員 2点お伺いします。

資料の6ページのところで、水質、河川のBOD75%値というのがありますが、新河岸川が2019年に急に上昇しているように思いまして、これは何が起きているのかということについて、おわかりでしたら教えてください。

もう一点が、資料の4ページで、板橋区の人口が増えていますとある一方で、資料の6ページの区民一人当たりのお一日のごみ排出量は減っていますということで、15%ぐらい減ってい

と思いますが、さらに、4 ページ右下に、事業所の数も減っていますというデータが載って
いまして、だから、事業所もすごく減っていて、区民の方は増えているんだけど、区民一人当
たりのごみの排出量は減っていてという中で、この資料6 ページのごみの総排出量というもの
は、そんなに減っていないくて10%ぐらいしか減っていないというのがありまして、素人感覚
では、事業所も減っていて、区民一人当たりのごみの排出量も減っているから、ごみの総排
出量も、もう少し減ってもいいんじゃないかなと思いましたが、どういう構造になっているのか
ということがわかりましたらお願いします。

○環境政策課長 河川の水質のお話で、BOD、水中の有機物の代表的な指標、水質の状況を
表すところで、新河岸川が平成31年度に高くなっていますが、まず測定がピンポイントで計
測をしているという関係で、その当時の天候の状況など、そうした要因で、数値が変動する
ということがありますので、恒常的な水質の悪化というような状況ではなく、そうしたピンポ
イントの部分の状況ということで捉えていただければと思います。

河川全体にわたりまして、同様な測定上の、測定時の環境の影響が、こうしたところに表れ
ているということになります。

○資源循環推進課長 ごみの減量に関しましては、区民の数がまず増えている、かたや区民一
人当たりのごみ排出量が減っている、相殺ではないですが、そういった関係であるので、ごみ
一人当たりの排出量の減に比べて、ごみの総排出量がそこまでいっていないと。

6 ページ左上のごみの総排出量をご覧くださいましたときに、青い表示、収集ごみについて
は減っている。持込ごみ、これは事業系になりますけれど、こちらも減っている。その中で、
いわゆる資源について、若干減ってはいますが、横ばいというところがありまして、いわゆる、
ごみと資源を総合的に考える必要があるかなと思っております。

また、事業者が減っているということについて、区が収集する事業系一般廃棄物になるもの
と、産業廃棄物もありますので、区では産業廃棄物は収集しておりませんで、こちらは東京都
の所管というところで、企業の数が減るイコール一般廃棄物が減るという関係にはないとい
うような状況です。

○伊香賀会長 大倉委員お願いします。

○大倉委員 資料1の7ページの「⑥学びと協創」の①学びのところですが、棒グラフ「環境
教育プログラム利用校（園）の推移」ということで書かれていまして、平成28年は80%と
いうことで随分高く、平成31年までは横ばいできていると思いますが、令和2年、これはコ
ロナの関係があるのでしょうか、減ってきている、令和2年、令和3年と。

そして、令和4年、令和5年と上昇傾向にあります、コロナが落ち着いた部分もあると思
いますが、何か取組をされたのかどうかを教えてください。

○環境政策課長 環境教育プログラムについては、現場の皆様方と協働した取組ということで、
例えば、区立小中学校の学校長とか、教員の皆様も、このプログラムの作成というものに携わ
り、それを学校の総合学習の時間で展開をしているところです。

また、そうした取組については、動画化をし、ホームページなどで広くその他の方々にも活
用していただけるようにと、こうした取組を継続してきた中で、環境教育プログラムの認知や
活用が徐々に進んできたものと捉えています。

○大倉委員 ちょっと疑問に思ったのは、令和4年、令和5年で随分上がっているわけですが、
令和2年、令和3年に比べて。

だから、コロナが落ち着いて、具体的にアプローチ等をされて、色々な周知方法はあったと思いますが、アプローチされたことによって上がっていったのかどうなのかという部分が、ちょっと今の説明ですと分かりづらいのかなというように思います。

○環境政策課長 特に令和2年、令和3年は、コロナの影響で全般的に環境教育に関する活動というものが自粛というか停滞をしていた時期がありました。

区としては、そうした活動を回復させていくという意味では、より周知に努め、こうした環境教育プログラムの活用も、小中学校だけでなく保育園や幼稚園など、また、あいキッズ、いわゆる昔でいう学童クラブになりますが、そうした様々な関係先に対して周知を行ったというところも成果につながっています。

○伊香賀会長 小澤委員、お願いします。

○小澤委員 私は環境教育推進協議会の座長をやっているのですが、この板橋区さんの独自のやり方が成果を結んできたのではないかなと思う立場です。

小学校と中学校で、それぞれちゃんと副読本が用意されていて、それを協議会ではきちんと実践を披露して、そこに対して意見の出し合いなどを実施している自治体は他では知りません。そういう成果が、出てきていると、私自身、外部から入ってきた者としては感じています。

それと、エコポリスセンターさんがあって、相乗効果も出てきている、というのが実感としてあります。

ただ、これから環境教育だけでなくE S D（持続可能性に向けての教育）が入ってきたときに、今までのプログラムが適切なのか否か、今後、どのように対応していくのか課題があります。さらにタブレットを使った授業があって、グループ活動で、中学生が対話をしながらやっている授業を区内で見せていただきましたが、机が狭いと感じました。4人の生徒さんのグループの授業でした。熱帯雨林の伐採の問題を議論する授業で従来の机では狭すぎでした。教科書とタブレットと資料、さらにノートを置くと机からはみ出して資料をキチンと読み取るスペースもない状況でした。

9月に某地域での小中義務教育一貫校の授業を視察させていただきましたが、児童生徒さんたちの机が大きいんです。すでにI Cを使うことが前提で、白板、資料提示も白板も利用しながら進めていました。すでに教科書で学ぶのではないという対応で進められておりました。その辺も考えていかないといけないのかなと思いながら、学校現場での、他の自治体での取組を教えてもらいました。

義務教育としての小中一貫校で、北海道の学校でしたが、本州からも移住してきて入学している状況でした。でも、板橋区さんは独自にやってきたし、エコポリスセンターさんがあって、相互の影響が出てきているのかなと思います。

ただ、あいキッズさんの場合は、年齢差があるお子さんたちが一緒にやっているのですが、「問い」を投げかけて「気づき」をうながしておりますが、やり方の工夫が求められていると思いました。

それで私からの質問ですが、7ページで、「学びと協創」という、協力の「協」に創造の「創」、これは板橋区さん独自の使い方なのかということ。

それと、もう一つ、3ページの絵本を使ってというのが出ましたよね、これまでなかったような気がするのですが、そのところを教えてくださいなと思います。

○環境政策課長 まず、7ページの「協創」、これは区が独自に使っているということではあ

りませんが、いわゆる学び、学び合い、また、ともに学び合い、環境を作り上げていくというような趣旨も含めて使わせていただいた表現ですけれども、今後、この計画の策定にあたっては、こうした言葉の使い方についても、さらに精査をし、使い方については判断していきたいと考えています。

また、絵本のまちということで、板橋区は、中央図書館の改築なども含めまして、絵本のまちという特色を踏まえて、区政を推進しているところでして、絵本を活用し施策、事務事業を進める中で、環境分野においても、SDGs 未来都市の1つのエッセンスでもある絵本のまちという要素とも踏まえながら、今後の展開を考えていきたいと考えているところです。

○伊香賀会長 いがらし委員、お願いします。

○いがらし委員 本年4月に、プラスチックの資源回収が始まったところですが、「ゼロカーボンいたばし2050」、また、循環型社会を進めていく上で、本区として、それ以外に、もう一步突っ込んだ新たな取組があれば教えていただければと思います。

○環境政策課長 環境部門としても、年度、年度で新しい事業なども実施をしているところでして、現段階で非常に抜本的な大きな施策の方向性というものを打ち出しているところではありませんが、先ほど、大塚委員からもお話がありましたように、もう一步踏み込んだ取組の必要性は認識をしているところです。新しい計画の中では、既存の取組を踏まえて、どのようにステップアップをしていくかということも、具体的な事務事業も含めてお示ししていきたいと考えています。

○伊香賀会長 それでは、次の議題に移りたいと思います。机上配付資料の一番下、「ご意見・ご質問について」ですが、何かお気づきの点があれば、書式は自由になっていますので、紙ベースでも、メールでも事務局にご提出いただければと思います。

それでは、次に、骨子案の全体像と最終イメージについて、事務局より説明をお願いします。

○環境政策課長 それでは、資料2「（仮称）板橋区環境基本計画2035骨子案（全体像と最終イメージ）」をご覧ください。

前回の審議会では、資料2の表面をお示しさせていただきました。

本日の審議会では、裏面になりますが、4の「施策の方向性」お示しさせていただいています。この施策の方向性では、6つの基本目標を踏まえ、施策の着眼点をお示ししています。

基本目標（1）ゼロカーボンの実現では、「区民生活・事業活動の省エネ・再エネの促進」、「まちづくり・区役所におけるゼロカーボンの推進」、この区役所におけるというのは、区役所の率先した取組の趣旨ということです。また、「スマートシティの推進」を掲げています。

基本目標（2）の気候変動では、「気候変動に対応したライフスタイルの推進（熱中症対策等）」、「安心・安全なまちづくり（風水害対策）」を掲げています。

基本目標（3）の資源循環では、「区民生活における3Rの推進」と「ごみの発生抑制・資源循環の推進」を掲げています。

基本目標（4）は生活環境で、「良好な生活環境の確保」と「まちの美化の推進」を掲げています。

基本目標（5）は自然環境で、「緑や水環境の保全・再生」、「生物多様性の理解浸透と保全・再生」を掲げています。

最後に、基本目標（6）、こちらは環境教育、人づくりになりますが、「主体的に行動する人づくり」と「協働の取組促進」を掲げています。

最終的な骨子案の枠組みでは、施策の着眼点を受け、次回の審議会において、取組の方向性を取りまとめお示ししたいと考えています。

本日は、施策の着眼点に対するご意見のほか、机上配付させていただきました課題抽出シートを参考に、課題につきましても、ご意見をお寄せいただければと思います。最終的に整理した課題を踏まえ、取組の方向性を考えていきたいと思っています。

課題抽出シートをご覧ください。6つの基本目標ごとにまとめていまして、基本目標1のゼロカーボンでは、再生可能エネルギーの活用ですとか、ZEBを初めとした建築物の省エネ・再エネ、また、まちづくりにおける環境配慮などの課題を掲げています。この項目は、ゼロカーボンの議論の中で目出しとなる部分ですが、他の自治体の取組も参考に、まちづくりにおける環境配慮という観点を加えております。

基本目標2の気候変動では、気候変動に関連した広い視点での課題を掲げています。

基本目標3の資源循環では、(1)天然資源の有限性だとか、(3)は、いわゆるサーキュラーエコノミー、先ほど出てきましたが、この考え方を掲げています。

裏面、基本目標5の自然環境では、都市部における緑豊かな環境の形成や、現在、かわまちづくりとして取組を進めている荒川の資源などを活用した良好な空間形成。また、緑の量の回復とともに質の向上という視点を掲げています。この緑の量と質という観点については、都市緑地法の改正においても、緑地の質、量、両面での確保ということが示されていまして、そうした趣旨からお示ししているものになります。

基本目標6の環境教育では、(1)では、全ての世代への普及、(2)では、環境各分野との連携、例えば、生物多様性の普及啓発では、環境教育との連携が求められているといったこともあります。

こうした各分野において抽出した課題をお示しして、課題に対し、ご意見や不足などをお寄せいただき、今後の取組の方向性の議論に生かしたいと考えております。

骨子案の説明は以上となります。

○伊香賀会長 それでは、これから、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。特に、事業者の委員の方を先にお願いできればと思います。豊城委員、お願いします。

○豊城委員 今年度から取り組んでいるプラスチックの再生資源についての質問です。先ほど木田委員から、月ベースの回収量がありましたが、これはどこに出ていますでしょうか。

○木田委員 板橋区のWebサイトで公開されている情報でした。

○豊城委員 いずれにしても、毎月数百トンレベルということ。

○木田委員 8月においては366.54トンでした。回収したプラスチックの量ということです。

○豊城委員 と申しますのは、私の住まいの方のステーション回収の場所でございますが、出社時、ごみ出しの際に、ごみの発生状況の確認をするんですね。

私どもの地域ですと、火、木、土が可燃ごみの回収、水曜日が資源の回収になっています。

私自身も、CO₂削減の見地から、この4月からのプラスチックの資源化について、大変楽しみにしております。特に、水曜日の資源回収の日に、ごみの出方について、チェックをしているんですが、実際に、コンビニの袋3袋程度しか出ていないんです。火、木、土の可燃ごみの回収の日に、しっかり分ければ資源となるようなプラスチックが、かなり含まれているという、そんな現状の中で、数百トンの回収量が、どこから出てくるのかなと感じました。

それと、本来、資源として発生をさせなければいけないプラスチックが、かなり可燃ごみに混ざってしまっていることは、区民の皆さんに対しての周知が少し足りないのかなということと、さらに、板橋区の手引きを見ますと、袋に入れてプラスチックを出してということなんですが、単身住まいの方や若い方などは、なかなか1袋いっぱいのプラスチックをためるということは難しいのかなとも思います。例えば、単体で出せるように、プラスチックやペットボトルの回収の際のメッシュの袋みたいなものを用意していただくことが可能なかどうかということをお聞きします。

○資源循環推進課長 3点ほどご質問いただいたと思います。

まず、お近くの回収場所では、プラスチックの量が、コンビニの袋、数袋だったところが、区全体では300トンを超えるということについてですが、区として把握している部分では、場所によってあふれるほど出ているところと、一方で、自分の町会ではそれほど出ていないという声もいただいております、こちらについては地域差というか、場所場所によって大きく異なるという認識を持っています。

2点目、周知に関しましては、昨年、区では、ハンドブックの全戸配布、説明会、Web、広報いたばしなど、様々な媒体を用いて実施をさせていただいたところです。とはいえ、まだ、ご存じないという部分もあるかなと思っております、継続的な周知ということを考えています。例えば、集積所にチラシといいますか、なにか掲示物を追加するなど、継続的な取組については、現在、検討してまして、準備ができ次第、実施をしていきたいと思っております。

3点目、単身世帯等で1袋出すほどもないような量の場合、ネット出しができないかというご質問です。現状、袋出しでお願いしている理由は、プラスチックは大きなものから小さいものまでありまして、小さいものであれば、ネットのきめを細かくすれば、もしかしたら漏れないこともあるかと思いますが、ネットに絡まるですとか、収集の運びやすさ等々を考えると、現状、袋出しというところをお願いしているところでして、今後、より出していただけるような仕組みについては、研究していきたいと考えております。

○伊香賀会長 小泉委員、お願いします。

○小泉委員 豊城委員が言うとおりの、地域差がかなりあって、出るところは出ているし、出ないところもあるしと。その中でも、真面目な方が多いと思います。だから、徹底的に洗って出している人もどこまで洗えばいいのみたいなものがあったりして、それが本当に地球環境にいいかどうかという問題もあると思います。やっぱり分かりやすく、どこら辺までならリサイクルで出した方がいいとか、これはもう、やむを得ず可燃で出した方が、本当に地球環境にはいいよねとか、そこら辺が、やっぱり、どこまでというのが、今、区民が悩んでいる部分で、本当に納豆まで洗ってる方もいらっしゃるのです。

区としては洗ってくださいというのはわかるし、やらなくていいよとはなかなか言えないのでしょうけど、その線引きをうまくどうにか作っていただくと、区民の方も分かりやすいのかなと思います。協力していただいているのに、地球に悪影響になってはしょうがないんじゃないのかなと、私はちょっと思っている部分があるものですから、ぜひ考慮いただければと思います。

○資源循環推進課長 実際、洗う程度については、なかなか悩まれるというお話をいただいております、ハンドブックやインスタグラムを活用してお示ししているところではありますが、とはいえ、徹底的に洗うという方もいる反面、それほど洗わなくてもという方もいて、なかな

か個人差といいますか、意識差も大きいところで、そういった意識差もある中で、どのように周知、啓発するのが適切なのかについては、引き続き検討したいと考えております。

○伊香賀会長 石川委員、お願いします。

○石川委員 町会関係からの見方ですが。プラスチック資源回収が4月から始まりまして、週3回の可燃ごみの日と、週1回のプラスチックがありますが、可燃ごみの量が大幅減りました。

ずっと気をつけて見ていますが、プラスチック回収の始まる4月の前に、各地域センターを中心に、地元の人たちには説明がかなり浸透しているのかなという気もしています。

我々も、これからも注目して、ごみの量とか、それからごみの捨て方、その辺を見ていきたいなというふうに思っております。

○資源循環推進課長 可燃ごみの量が非常に減ったというお声もいただいておりまして、可燃ごみ、プラスチック。可燃、不燃、資源、全体を合わせまして、今後の清掃行政については考えていきたいというふうに思っています。

○伊香賀会長 木田委員、お願いします。

○木田委員 前回の資源環境審議会におきまして、資料2の区の環境を取り巻く現状の中の、これまでの区の実績において、板橋区が今年4月から開始したプラスチックの資源化について、ここで記載してはどうかというふうに私から提案しまして、その際、環境政策課長さんから、プラスチックの資源化を区の実績に記載を検討したいとのご発言がありましたが、今回、記載されていないのは、やっぱり、具体的過ぎて細かいことなので、骨子ではなくて計画の中身で落とし込むという結論に至ったのかどうかというところをお伺いしたいのですけれども。

特に、資料1の1ページ目の左下には、しっかりと板橋区におけるこれまでの主な取組で、プラスチック資源回収開始が記載されているのはいいとは思うのですね。

プラスチックの資源化については、今回の資料2の裏側、(1)ゼロカーボンいたばし2050の実現のところで、まちづくり・区役所におけるゼロカーボンの推進という、机上配付の資料にも関連することも書かれていましたし、同様に(3)のところも、ごみの発生抑制・資源循環の推進という内容で、やっぱりプラスチックの資源化というのは、結構大きなウエイトを占めるのかなと思っております。

特に、リサイクル率の区の目標25%ということで、先ほどご発言がありましたが、プラスチックを資源化すれば、大体3ポイント上昇するということで、昨年度のポイントに、これをプラスすれば、目標値に達成するかどうかというところですから、結構、転換期なのかなと思いますので、先ほどの質問のとおり、これを記載しなかった理由についてお伺いします。

○環境政策課長 おっしゃっていただいたように、プラスチックの資源化については、区の環境施策で大きなターニングポイントというふうに、認識をしています。そういった意味では、そうした1つのポイントとなる部分の表記というのは、今後も区としては検討していきたいと考えています。

まず、この骨子案の概要については、ある程度、紙面の制約があるため絞らせていただきましたが、今後、最終的にお示しします骨子案については、今日、お示ししたものに肉づけしていくという作業がありますので、そうした中では、プラスチックの資源化という大きなターニングポイントについては、強調したり、散りばめていきたいと考えております。

今日のご議論の中でも非常に、プラスチック資源化については関心ですとか、課題のご意見等もいただいておりますので、これらも踏まえ、全体の記載の仕方、打ち出し方については、今

後も継続して検討していきたいと考えております。

○伊香賀会長 本多委員、お願いします。

○本多委員 私も商店街関係の人間ですけれども、事業所別の回収状況を考えますと、事業所数が減っているだけ、事業所の回収の量も減っているんです、ごみに関しては。

それなので、分別して出している業者もありますが、ほとんどのところが一括回収なんです。

だから、戸別で、各家で出すような出し方をしていない業者もあるわけなんです。それでも、なおかつ減っているということは、やっぱり、材料をなるべく捨てない、ごみにしないということで、皆さん努力されているんじゃないかと思って、いい傾向に動いているかなと思うんですけれども、その辺、区としては、どのような感覚でいらっしゃるのでしょうか。

○資源循環推進課長 事業者の皆様でも、廃棄物の発生抑制ですとか、あるいは資源化というところには、非常にご協力いただいていると思ってしまして、この動きについては加速するべく、情報発信などについては、引き続き行っていきたいというふうに考えております。

○伊香賀会長 中尾委員、お願いします。

○中尾委員 私は商工会議所を代表して来ているので、商業的なことも少し言いたいと思いますが、なによりも、自分の商売が建設業ですので、ここの省エネに関しては、やはり断熱性の高い建物、省エネ住宅をどんどん造ってもらいたいということで、その辺の補助金を復活というか、検討していただきたいのはもちろんのこと、省エネ家電、エアコンとか冷蔵庫などの買い替えにも、どんどん補助金が出るとうれしいなという意見です。

それから、ライフスタイル。あまりにもいつも暑いので、エアコンをたくさん使いますが、電気代が高いので、図書館とか大型商業施設がすごく混んでいるんですね。みんなそっちに逃げ込んで、そこに5時間も6時間もいるという感じになっています。

そういう意味でいうと、このライフスタイルについて、ちょっと笑い話になっちゃうかもしれませんが、夏の間は涼しいところで、都会を出るということも考えてもいいのかなと。小学校なんかは、寒いところの小学校と連携を取って、交換留学生じゃないですけども、今度は、寒いときに東京に来てもらうとか。

また、家族で、二、三週間、北海道に行くとか、近くですと千葉県の勝浦ですか、あの辺は、あまり暑くないということですので、二、三週間の宿泊施設に泊まるときに、多少、補助金が出てくれるとうれしいなと、これも意見です。

あと、皆さんからリサイクルの話も出ていますが、リサイクルでも率を計算するときは、全部、重さが単位ですよ。重さの単位で測る中で、一番重いのは生ごみであることは、皆さんもご承知だと思います。当然、板橋区から各家庭に、できるだけ水気を切って出してくださいと案内していますが、なかなかうまくいかなくて、なかなかリサイクル率が上がらない。

それでも、今から20年ぐらい前は18%ぐらいだったので、今の22%というのはたいしたものだし、プラスチックの資源化で3%アップするということですから、25%になると。

25%というのは、今から二、三十年前は、目標にしていた数字ですから、ある意味すばらしいなというふうに思っています。

でも、本当は30%ぐらいが近いんじゃないかなということを考えると、生ごみの肥料、コンポストを、もっと進めていくのもいいのかなというふうに思います。

実際、私が住んでいる徳丸商店街というところに、うちの会社にちょっと高い200ボルトを使ってコンポストをする機械を入れてあります。50キロの生ごみを入れると、1日で5キ

口になります。1か月だと、かなりの量の生ごみが肥料になって、それを取り出して、ある農家に差し上げているんですね。

その農家さん、これはまだ実現はしていませんが、その農家が作った野菜を持ってきて、その生ごみを入れる八百屋さんとか、お豆腐屋さんとかに配りたいなというふうに思っているんです。まだ、これは、実際には野菜を配ってはいないのですが、「リサイクル」ならぬ「ヤサイクル」と言って、今、自分の住んでいるところでやりたいというふうに、実際に行動を起こしています。

もしよかったら、板橋区全体で考えていただいて、もしかしたら、板橋区立コンポスト工場を造って、全小学校・中学校の学年ごとか、曜日ごとに生ごみを回収してコンポスト工場に持って行って、そして肥料になったものを、板橋区の農協に渡して、野菜を作って、それが給食になるということはね、ちょっと夢のような話をしてしまいましたけれど、なるといいなというふうに思っております。

○環境政策課長 非常に具体的なお話もいただきましてありがとうございます。

省エネということで、断熱についても、様々なご家庭も含めてニーズがあると認識をしています。省エネ家電についても、補助金やポイント事業ということで、国や東京都や板橋区でも進めている中で、皆様方のニーズを捉えながら、そうした制度の有様については、今後も充実していけるように取り組んでいきたいと考えています。

また、ライフスタイルの問題、先ほども、地球温暖化の緩和と適用ということがありましたが、この計画の中でも、地球温暖化や気候変動というものに、どのようにライフスタイルの観点で適用していくかという考えも大切にして取りまとめていきたいと考えております。

○伊香賀会長 すみません。ここから進行を大塚委員にお願いしたいと思います。

○大塚委員 ご指名をいただきました大塚でございます。よろしくお願いいたします。

ここまで、主に事業系を担当してくださっている団体の代表の方々からご意見をいただきましたが、まだご発言をされていない方で、ご意見のある方はお願いします。

大野委員、お願いします。

○大野委員 区民・事業者の意識というところで、区民・事業者アンケート、ワークショップ、関係団体ヒアリングの結果をもとに記述とありますが、進め方と今後のスケジュールについて、お聞かせいただきたいと思います。

○環境政策課長 区民・事業者アンケートについては、現在、実施中でございます。前回の審議会でもご意見をいただきまして、修正をした上で、アンケートを実施をしています。

また、ワークショップですが、子供向けのワークショップについては既に実施済みでして、一般区民向けのワークショップについては、9月14日から10月5日にかけて、3回開催予定となっています。

また、関係団体のヒアリングも、今後実施をしてまいります。

こちらの結果については、こちらの審議会でご報告をしまして、そうしたところの整理として、区民・事業者の意識、捉え方をまとめていきたいと考えています。

○大野委員 これは、無作為抽出のアンケートということでよろしかったですか。

○環境政策課長 はい、基本的には無作為ということで、抽出をしています。

○大野委員 区民向けのワークショップを3回開催されるということですが、どういう区民の方に向けてのワークショップになるのでしょうか。

○環境政策課長 一般の家庭の方、あるいは若い大学生の方、また、環境に関する取組をされていらっしゃる方など、基本的には広く、ワークショップへのご参加を投げかけさせていただきました。

その辺りも、ワークショップを実際に行なうと、どういう方にご参加いただいたかということも見えてくると思いますので、またご案内をさせていただきたいと思います。

○大野委員 最後ですが、関係団体について、板橋区エコポリス環境行動委員会という組織がありますけれど、こちらの団体の方々とヒアリングとか会議を設けたりする予定はあるのでしょうか。

○環境政策課長 今のところ、最終的な調整中というところですが、今、お話しいただいた団体へのヒアリングも、可能性については検討したいと考えています。

○大塚委員 小野委員、お願いします。

○小野委員 2点お願いします。

先ほど、1つ前の項目のところで、ごみの発生量については一般ごみを計算していますというご回答だったと理解しているのですが、この資料2の裏面の(3) ごみの発生抑制とか、その辺りについても、やっぱり一般ごみを念頭に置いていらっしゃるという理解でよろしいのでしょうか。

○資源循環推進課長 区では、一般廃棄物に関して、計画ですとか削減をするということです。

○小野委員 ここからは意見なんですけれども、産業廃棄物に関しては東京都さんがやっているのかもしれないですが、板橋区の全体のごみということで考えていけると、産業も盛んですので、トータルで考えていけるといいのではないかなと、素人感覚で、そのように思いましたというのが、1点。

2点目は、(6)の人づくりのところで、外国籍の方については、どのようなお考えでしょうかということをお伺いしたいと思います。板橋区でも、昨年時点で人口の5%ほどが外国籍の方になっているということで、私、高島平団地に住まわせていただいているんですけども、外国籍の方がかなり増えていらっしゃるって、プラスチックごみの分別が始まったときにも、外国籍の方、一応、PRの紙なんかを掲示していただいたり、日本語の紙が掲示されていたりしていましたので、外国籍の方は、ご覧になってわかるかしらと、自治会でも話に上がっていたりしていましたので、どのようなお考えかということをお伺いしたいです。

○環境政策課長 今、お話がありましたように、環境施策についても、外国籍の方、また、異文化といいますか、そういった観点も踏まえながら、どのように展開をしていけばいいのかという視点も非常に重要と考えています。

小澤委員が座長の環境教育推進協議会でも、外国籍の方に区民の公募委員としてご参加をいただいています。違う文化の中でも、日本の環境の取組方というご意見もいただいていますので、そういう視点も踏まえながら、グローバルといった観点とも持ちながら、新しい計画づくりに取り組んでいきたいと考えております。

○大塚委員 小澤委員、お願いします。

○小澤委員 事業者は別として、多分、板橋区さんの廃棄物の回収は拠点回収ですね。

これが戸別回収にすると、確実に減るんですね。私は、今、ある団地に住んでいますが、住戸ごとにちゃんと分別しないと持って行ってくれない。だから、個々の家庭でも、先ほどから話題になっている、いわゆるアパート暮らしの方、マンションではなくて、その辺のところ

に対する啓発活動が大事なのかなと思って伺っておりました。

私が居住する地域では、戸別回収で600グラムを切るということを目標にしながらごみ減量を目指しております。道を隔てた市役所の隣に、ごみ焼却場がある自治体です。それで、7年かかって新しいクリーンセンターの建て替えを住民参加型の会議で議論をしてきました。その結果、古いクリーンセンターを2階建てに減築して、そこを啓発活動施設にして活用していますが、板橋区さんには、環境啓発施設としてのエコポリスセンターがあるので、活用の仕方の工夫が必要かもしれませんね。

2つ目に入りますが、先ほど、中尾委員から、ライフスタイルとの関係のすてきな提案があったと思います。こういったご提案のあったことを、ぜひ、エコポリスセンターさんで、そういう取組をしている事例とかを展示したり、解説したりしていただきながらやっていると、そこでの学びと協創の協働、コラボレーションとクリエイティビティというのでしょうか、そこが結びついていくのかなと感じるところです。そのことが資料2のところの提言が入るといいのかなと思いながら、伺っておりました。

それから3つ目になりますが、私は居住地のエコマルシェで会場のクリーンセンターのスペースで、絵本の開放受付おばさんをやっていまして、コロナ禍で少し回数が減りましたが。絵本に興味あるのはお子さんでなく、大人も結構興味を持っている様子をよく目にします。

それから、私の住んでいるところでは、吉祥寺という商店街、若い人が多く来るのですが、その小さな絵本屋さんが、たまに、夜、開放してくれるのですね。自分の好きな絵本をそこで、なぜ、この絵本が好きかということをし合います。環境のこともあれば、まちづくりの話もあります。もちろんライフスタイルのことも。そういった場で、教室で教え学ぶという関係ではなく、そういう考え方もあるんだということを気軽に話し合う場、絵本を通してあっても良いのではと思いますね。エコポリスセンターさんでも、それが可能かと思います。絵本だけで地域で開放的に環境に関する「価値観の磨き合い」など、例えば、高島平でテントを張ってでも可能ですね。

私も、高島平内の小学校でお子さんたちの授業を見せていただきましたけれども、何か、価値観をお互いに磨き合うというのでしょうか、こういうライフスタイルが可能なんだよと、いきなり押しつけるのではなく、それは面白い取組だからやってみようかというところから、だんだん、仕掛けて仕組みになってくると、協働というか、協創というか、そういったところにつながっていくということが頭の中に浮かびました。

○環境政策課長 今、環境の学びというものの在り方の多様性というか、広がりのお話をしていただきました。

環境教育も、今の在り方を前提に広げていくというところは、今後の方向性というふうに思っていますので、絵本という素材の活用ですとか、また、学びの、どのようなフィールドでというようなご意見をいただきました。

今後の環境教育を検討する中で、十分、参考にさせていただきたいと思います。

○大塚委員 大倉委員、お願いします。

○大倉委員 1点ですが、資料2の4施策の方向性、(3)の施策の着眼点のところになります。

基本目標の(3)資源を大切にする循環型都市の実現の着眼点の中で、1つ目、区民生活における3Rの推進ということが書かれています。

一般の区民の方は、3Rというイメージが湧かないんじゃないかなと考えます。カタカナ表示か、漢字表示をすることによって、意識が出てくるのかどうなのかという部分があるかと思いますので、3Rという言葉そのものはいいと思うのですが、カッコ書きで、いわゆるカタカナ表示、もしくは漢字表示で書かれた方が、もっと意味合い的につながっていくのかなというように思います。

○環境政策課長 これをご覧いただく区民を初めとした皆様に、わかりやすいお伝えの仕方、表記については改めて精査をしたいと思います。

○大塚委員 いがらし委員、お願いします。

○いがらし委員 プラスチックの回収について、地域によって非常に差があるというお話でしたが、回収の頻度を上げてほしいという区民のお声が非常にありまして、区に、一般質問でしましたときには、データを取って検討しますということでしたけれども、あとどれぐらい期間を見たら検討するのか、その辺を教えていただければと思います。

○資源循環推進課長 少なくとも1年間はデータを取らないとわからないと思ってしまして、時期によって出る量が変わったりしますので、ただ、いつまでのデータをいつ反映させるかについては、まだ、確定的に申し上げられる部分はないというところについて、ご理解いただければと思います。

○大塚委員 ほかにご意見がないようでしたら、時間が大分押していますが、私から簡潔に、そして、残りは、先ほど配付していただいた追加の提出様式をもって期日までに提出させていただきたいと思います。大きなポイントだけ。

まず、資料2の表面で、将来像というところが、現時点では抜けていて、ここは、おいおい入ってくるというのは理解していますが、この政策基本目標の(1)から(6)までが将来像にうまくつながっていくことが非常に大事だと思っており、そのところを、きちんと意識して全体を取りまとめていただきたいと思います。

また、同時並行で、基本構想、基本計画など、ほかの計画も取りまとめが進んでいるところ、そちらでも同様に、将来像のアンケート、インタビュー、ワークショップをされているかと思っています。そちらと、できるだけ情報共有をしながら、できるだけ同じような将来像で、この部会に関しては特に環境に特化した、だけど、結局、目標のところは共有をしているような、そういう連携を保つように心がけていただきたいと思いますというふうに感じました。

2点目が、基本目標で6つ出ております。コンテンツとしては、私、これで大変バランスがよいと思うのですが、並び順が、なんでこういうふうになっているのかというのがちょっとわからなくて、それは、ご説明があれば教えてほしいと思いました。

先ほどの資料1のご説明では、公害行政から、それから環境行政というシフトがあったという、そうすると、どれが公害行政に当たっているのかというと、実は、これは(4)のところ公害行政に当たっていて、その下に、生物多様性、自然系のことがきていて、ここの辺りが、どのように整理をされているのか、今までどのように整理されてきたのか、何でこうなのか、あるいは、どれも重要だけれども、重要な順に並べてみたらこうなったというのか、ちょっとそのところの整理が、すでにできているのであれば教えていただきたいし、今後、検討の余地があるのであれば教えていただきたいということ。

それから、3つ目の大きなポイントで、先ほどから、ライフスタイルの話が何度も出てまいりました。すごく大事なことで、次の一歩、二歩のためには、ライフスタイルとビジネススタ

イルを変えていかざるを得ません。

そうすると、今、ライフスタイルがゼロカーボンの関係のライフスタイルとか、それから、アダプテーション、適応のためのライフスタイルとか、ほかのところのライフスタイルって、いろんなところに出てくるんです。これはどういうことかという、ライフスタイルは全ての問題に関係しているから、実は、この図でいうと、縦軸みたいな扱いになるんですね。通常、横軸、横軸って言ったりするんですけども。ですから、その表記振りについて、まとめていく段階で工夫をいただくと、区民の皆さんがどういうことに気をつけていくべきなのかというイメージが膨らんでいく、あるいは、区内の企業の方々が、どんなビジネスを目指していくことが必要なのかということイメージできるような形で取りまとめるとよいのではないかと考えました。

○環境政策課長 将来像については、6つの基本目標を総括したものとして、最終的に設定をしたいと考えています。

また、他の分野の計画との連携、整合性についても、十分に図りながら、この中では、内容的にも具体的に密接に関わってくる部分ですので、そうした他の計画の動向も捉えながら、そこと離れないような内容の精査をしていきたいと考えています。

並び順については、これまでの計画の構成ですとか、区の施策の優先度を考えながら設定はしていますが、お話しいただきました、これまでの経緯等といったところも踏まえながら、検討したいと考えています。

あと、お話しいただいたライフスタイルということが非常に今、環境の分野で言われていますので、先ほど、縦軸というお話もありましたが、新しい計画の中でも着目していくポイントと考えていますので、その落とし方については、今後も検討していきたいと思っております。

○大塚委員 小澤委員、お願いします。

○小澤委員 3の「将来像と6つの基本目標」の図、将来像のところが空いていて、これから確定していくわけですね。そしてライフスタイルも、ワークショップやアンケートの結果から出てきて、周りの6つ、この周りを、区民の方が考えている区政としてどうあったらいいのか、区民もどうあったらいいのか、それが相互に動きながら、そして、多分、結びつきの線の太さが、それぞれの項目によって違ってくると思うんですね。だから今の形はこうなっているのかなという捉え方をしていました。といいますのは、厚木市さんの図も参考になるかもしれないと、以前申し上げたことと関連してくるのかなと。ですから、非常に、ステップアップしてくる展開の仕方をして、堅実なやり方をしてくださっているなと思っているんですね。

ですから、アンケートとか、ワークショップの結果が出てきて、将来、板橋区がどうあったらいいのかというところを考える。でも、そこに、支える学校教育、それからエコポリスセンター、住民活動。そういったところでいろんな価値観をお互いに知り、磨き合って、そして、どういう区民生活が、住民として豊かなウェルビーイングな暮らしができるかなというところが、一人一人の課題として、そして、次の世代に、温暖化も収まりという形でつないでいくということが、この1枚の図から見えるようにしていけるといいのではないかなと思います。

○環境政策課長 最終的に、将来像を確定させていく中で、ここの全体像の描き方、厚木市さんの計画も参考にしながら、現在、進めておりますので、最終的な姿についても、こちらの審議会の方でお示ししたいと考えております。

○大塚委員 ほかにはよろしいでしょうか。

すでにお伝えしていますように、ほかに、ご意見、ご質問等がありましたら、こちらのフォーム、提出期限が18日、水曜日までとなっております。様式自由ということですので、追加でご意見、ご質問等があります方は、こちらのEメールアドレス、ファクス等で事務局までご提出をお願いします。

さて、大分、議論を深掘りしましたので、最後の議題に移りたいと思います。

報告事項になります。「板橋区ハト等への給餌による被害防止条例案に対するパブリックコメントと区の考え方」について、事務局よりご説明をお願いします。

○環境政策課長 資料の3です。現在、板橋区で条例制定の作業を進めております、ハト等への給餌による被害防止条例案に対し、区民の皆様に、パブリックコメントを募らせていただき、そこにお寄せいただいたご意見をご報告しています。主立ったところについて、ご説明します。

募集期間は、令和6年4月22日から約1か月間、35件、18人の方からご意見をいただきました。

ご意見の主な内容、分類は、条例制定の賛成意見が8件、反対意見1件、また、条例制定後の監視や指導に関するご意見が10件等となっています。

No.1～8までは賛成意見です。主に、餌やりにより、ハトの糞で公園が汚れたりの改善を望まれるというご意見、また、ハトの糞などに病原菌が含まれているといったところの心配、また、ハトに餌やりを行う方がいて、糞害でお困りだったり、また、注意の難しさといったご意見をお寄せいただいています。

条例は、公共の場所でのハトへの餌やり、また、餌やりで、公共の場所に糞などの被害を生じさせることを禁止するもので、条例が制定された場合には、職員等による現場調査や監視指導を行い、区民の皆様の生活環境の向上を図っていきたいと考えております。

そのほか、6～7ページにかけて、監視指導に関するご意見を非常に多くいただきました。餌やりが続くことへのご心配ですとか、餌やりを行っている方へ注意できる環境づくりというような内容になります。こうしたところも、条例が制定された暁には、ご相談の対応や、指導体制というものを整え、対応に当たっていきたいと考えています。

8ページ、No.29から他の区の状況のご質問もいただいています。他の区で、餌やり禁止の条例を制定している区は5区になります。そのうち、罰則を規定している区が3区という状況です。効果については、餌やりによる被害の防止に効果があったという事例もある一方で、なお、餌やりが続いており対応を継続しているという事例もあるということです。

最後に、No.31～33、条例の周知については、区としても、ホームページや広報、チラシなど、様々な機会で、区民の皆様にお知らせ、ご案内をしていきたいと考えております。

○大塚委員 本件は報告事項となりますが、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

○小澤委員 No.35の意見が、とても興味深いと思ったんですね。

私は、もともと北海道生まれですが、皆さんはツキノワグマとヒグマの恐ろしさの違いが分かりますか。北海道に観光に来て車で移動しながら観光をして、怖さを知らないというか、熊に餌をやる人が結構いるのです。

ツキノワグマも恐ろしいですよ、ヒグマはもっと恐ろしいのですが……。例えば、北海道にある動物園で、旭川にある旭山動物園や札幌にある円山動物園というところで見ていると、生態系がわかるように展示していますね。

それで、今までは北海道の山を歩いているときは、熊の糞を探しながら歩いていましたが、動物園で熊の生態を学習したり、那須に行ったときに、木々についている爪痕を見つけて、「あ、熊は登るんだ」ということに気が付いたのです。さらに動物園では、生態系の頂点としてのオオカミが人為的に絶滅にされてしまったことに対して学習できるように、生きているオオカミの園舎もあります。

小さなハトといえども生き物で、人間界の中で共存していくということの意味がどういうことなのか、あるいは、ハトに限らず、鳥の害、例えばムクドリ被害などすごいのですが、鳥類の生態系に関して学ぶ場においても絵本を通してお話をしながら、ともに考えていくということが必要な時代かもしれませんね。

さらに、ここには、承認欲求を満たすようなことをという提案がされています。いろんな価値観があるけれども、人間、それから生き物にとって何が幸せなのかというところを考えていくところや色々と話し合える場があるといいのかなと思います。

板橋区さんの地域センターがどういう機能を持っているかはわからないのですが、武蔵野市ですとコミセン方式というのがあって、そこへ行って、ごみの出し方はどうしたらいいのという話から、いろんなことが話し合われております。子供はゲームをやりながらおじいちゃん、おばあちゃんなどの大人の会話をそっと聞いているんですね。

そういうところが、今の時代は「余白のない暮らし」といっても良いのかもしれません、私たち年配者からみると皆さん承認欲求を満たすために「尖っているなあ〜」と感じます。そういう中で、「その尖り」を少しでも「丸くしていく」というか、お互いに「支え合う」というか、そういう関係性の中で、少しずつ満たされていくと、ということが大事と感じているところなんです。

それから、事業者さんは事業者さんで、すごく苦勞をしているところもあるわけですね。そういうところを、いろんな価値観の下で暮らしているのですから、お互いに「環境価値」を認めあう仕組みに向かってほしいと願うところです。

○大塚委員 貴重な、大事なご意見をありがとうございました。

ほかにご意見がないようでしたら、これをもちまして、第62回板橋区資源環境審議会を閉会いたします。事務局に進行をお返ししたいと思います。

○環境政策課長 職務代理として、進行をお務めいただきました大塚委員、ありがとうございました。次回会議は、11月18日（月）午前10時からを予定しています。

本日、ご多用のところをご出席くださりましてありがとうございました。